

L P ガ ス を お 使 い に な る お 客 様 へ

○ 図1 ×

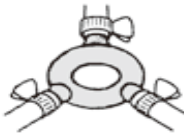
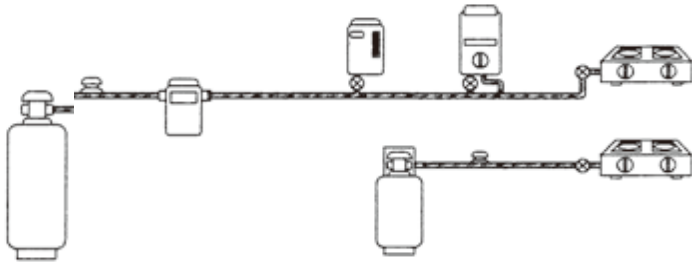


①全国共通であるLPガス用器具を必ずご使用ください。また新しくガス器具をご使用の際には、必ずLPガス専用の器具であることを確認してください。

ガスをお使いのときは、炎は必ず「青い炎」でお使いください。赤っぽい炎は、不完全燃焼をしている炎です。（図1）

②いつもLPガスを安心・快適にお使いいただくために、日頃お使いになるLPガス器具の安全管理は、お客様ご自身の手で責任を持って行ってください。

- ・消費設備とは、メータが取付けてある場合にはメータの出口からLPガス器具に至るまでの設備です。（図2）
- ・LPガス器具以外の消費設備にあっては、配管等、特にゴム管にひび割れ等が発生していないか否かを定期的に点検確認してください。
- ・LPガス器具の掃除に当たっては、ネジ等を取りはずす必要があるもの、例えば風呂釜・瞬間湯沸器等にあっては、お客様が自ら掃除をしないでください。
- ・その他のLPガス器具、例えばガスコンロにあっては器具用掃除機を用いてください。
- ・三ツ又の使用を避けてください。（図3）



※ゴム管はときどき点検し、定期的に交換してください。

- ・ひび割れなどが発生しているゴム管は使用しないでください。
（ゴム管からのガス漏れの点検の方法としては、筆に石けん液をふくませて塗ってみて、あわが出るかどうかでわかります。）
- ・コンロ・ストーブ等の変更に当たっては、ゴム管はできるだけ深く硬質管にさしこみ、さしこみ部分はホースバンドでとめてください。
ゴム管の取替えも同様です。

※点火／消火は必ず目で確かめてください。

- ・ガス器具の近くには燃えるものを置かないでください。
- ・煮たきの際は、立消える恐れがあるので、なるべくその場を離れないようにし、立消えが起こらないように十分注意してください。
- ・就寝前及び留守時には、器具栓及び元栓を閉じてください。
- ・屋内に設置されたガス瞬間湯沸器については、点火の後、自動的に消火する現象が繰り返し発生する場合は再点火を行わないでください。
繰り返し点火作業を行わず、直ちに使用を中止して当社にご連絡ください。

※小型容器の取扱いについて（8 kg以下）

- ・小型容器は、転落を防止する措置を講じた上で使用するとともに、保管する場合は、直射日光に当たらず通風のよい場所においてください。

③換気不足等により一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。室内でガスストーブ・ファンヒーターなどのガス器具を使用するときは、換気扇を回したり、ときどき窓を開けて必ず換気し、長時間使用しないでください。（窓を開けて換気する場合、30分に1回程度が目安です。）

- ・風呂釜・大型湯沸器の設置には、必ず給気口及び排気設備を設けてください。

④LPガス設備等の工事や新しくLPガス器具を取り付けるとき、または取りはずすときは、一定の資格を持った者が行なう必要がありますので、必ず事前に当社へご連絡をお願いいたします。

- ・風呂釜・大型湯沸器等固定式燃焼器具の変更及び修理工事は、お客様が自ら行わないでください。
- ・LPガス消費設備を変更したときは、その内容を当社に連絡してください。

⑤ガス漏れ警報器が設置されているお客様へ

- I. 警報器が適切な位置に設置されているかを確認しましょう。
誤った設置位置ではガス漏れを感知しませんので、床の近い場所に設置されているかご確認ください。
- II. コンセントが抜けていたためガス漏れが感知されず発見が遅れたり、事故が拡大したケースがあります。警報器の電源プラグを常時コンセントに差し込みましょう。
- III. ガス漏れを感知しにくくなりますので、警報器の周りに物を置かないようにしましょう。
- IV. 警報器が交換期限内のものであることを確認しましょう。
警報器の交換期限は5年です。交換期限を確認し期限を過ぎる前に当社へご連絡ください。

⑥もしもガスが漏れたら…

- I. 着火源となる火や火花が出るものには絶対手を触れないでください。タバコの火など、現に使用中の火気を消火してください。（火気は絶対使用しないでください。）換気扇・電灯など電気スイッチは火花が出ます。「切る」こともしないでください。
↓
- II. 戸や窓を大きく開けてLPガスを屋外に追い出してください。（LPガスは空気よりも重く、漏れると低いところや物かげにたまる性質があります。）
↓
- III. 容器バルブまたはメータガス栓を閉めてください。またすべてのガス栓・器具栓を閉めてください。
↓
- IV. 当社にガス漏れのおそれがある旨連絡し、点検を受けるまでは、ガスを使用しないようにしてください。
・業務用施設にあっては、直ちにお客様を安全な場所へ誘導・避難させてください。

⑦災害時の対策は…

- I. 火災のときは、直ちに容器バルブまたはメータガス栓を閉めて、消防署員など関係者に容器の位置を知らせ、その指示に従ってください。
- II. 地震のときは、まず身の安全を確保し揺れがおさまってから、あわてず使用中のガスの使用を中止し、ガス栓と器具栓を閉めるとともに、二次災害防止のため、戸外の容器バルブまたはメータガス栓も閉めておいてください。
大きな地震の後は、L P ガス設備からガス漏れのおそれもありますから、当社の点検を受けてからご使用ください。
（マイコンメータ設置の場合、ガス使用中に大きな地震（震度5以上）の揺れを感じた時は自動的にガスを遮断します。）
- III. 台風・洪水の恐れがあるときは、容器バルブまたはメータガス栓を閉め、容器が倒れたり流されたりしないか、しっかりと固定されているかを確かめてください。また、容器や調整器が冠水した場合は、当社の点検を受けてからご使用ください。

※いずれの場合でも、災害の発生の恐れがある場合は至急、当社へ氏名・住所・状況などをお知らせください。

⑧その他

- ・業務用施設にあっては、配管の変更等設備の大幅な変更がある場合、当社と十分連絡をとりながら実施してください。
- ・大規模料理飲食店等業務用施設の管理者は、LPガス保安連絡担当者を通じ、従業員に周知事項を徹底させてください。
- ・マッチにて点火する場合には、点火後器具栓を開いてください。

緊 急 時 の 連 絡 先

（保安機関名）
（電話番号）

帝 燃 産 業 株 式 会 社
TEL 0 7 2 (6 5 2) 1 5 5 1